

森林整備担い手対策推進費

1 目的・概要等

北海道森林整備担い手対策基金条例（平成5年4月1日施行）に基づく森林整備担い手対策基金の運用益等を活用して、北海道森林整備担い手支援センター等との連携により、林業労働者の安全衛生の確保、技術技能の向上、福利厚生充実等に資する事業を実施し、林業労働者の育成・確保を総合的に推進する。

2 事業内容

(1) 北海道森林整備担い手支援センター事業費（実施主体：北海道森林整備担い手支援センター）

事業名	事業内容																																							
①森林作業員就業条件整備事業	就労長期化を推進するため、就労日数に応じた奨励金を支給																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">対象</td> <td style="width: 35%;">森林作業員</td> <td style="width: 5%;">要件</td> <td style="width: 55%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・中退共又は林退共の被共済者 ・年間140日以上林業労働に従事すること ・65歳未満（H27.11.1時点） など </td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td colspan="3">H27.11.1 ~ H28.10.31</td> </tr> </table>	対象	森林作業員	要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中退共又は林退共の被共済者 ・年間140日以上林業労働に従事すること ・65歳未満（H27.11.1時点） など 	対象期間	H27.11.1 ~ H28.10.31																																	
	対象	森林作業員	要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中退共又は林退共の被共済者 ・年間140日以上林業労働に従事すること ・65歳未満（H27.11.1時点） など 																																				
	対象期間	H27.11.1 ~ H28.10.31																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">就労日数 区分</th> <th colspan="4">1日当り掛金等</th> <th rowspan="2">1日当り 奨励金</th> </tr> <tr> <th>作業員</th> <th>事業主</th> <th>市町村</th> <th>道</th> </tr> <tr> <td>140~169</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>320円</td> </tr> <tr> <td>170~189</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>85円</td> <td>85円</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>190~209</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>90円</td> <td>90円</td> <td>340円</td> </tr> <tr> <td>210~229</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>95円</td> <td>95円</td> <td>350円</td> </tr> <tr> <td>230~250</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>100円</td> <td>100円</td> <td>360円</td> </tr> </table>	就労日数 区分	1日当り掛金等				1日当り 奨励金	作業員	事業主	市町村	道	140~169	80円	80円	80円	80円	320円	170~189	80円	80円	85円	85円	330円	190~209	80円	80円	90円	90円	340円	210~229	80円	80円	95円	95円	350円	230~250	80円	80円	100円	100円	360円
就労日数 区分		1日当り掛金等					1日当り 奨励金																																	
	作業員	事業主	市町村	道																																				
140~169	80円	80円	80円	80円	320円																																			
170~189	80円	80円	85円	85円	330円																																			
190~209	80円	80円	90円	90円	340円																																			
210~229	80円	80円	95円	95円	350円																																			
230~250	80円	80円	100円	100円	360円																																			
(注) 250日を上限																																								
②林業担い手研修事業	森林作業員の技術・技能の向上を図るため、研修等を一体的に開催するとともに、研修生の参加に係る経費を助成																																							
	<ol style="list-style-type: none"> 1 メニュー方式による基礎研修や専門研修 2 研修修了者が持つ知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な研修や技能講習等 3 北海道林業労働力育成協議会や研修部会 																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">コ ー ス 名 等</th> </tr> <tr> <td>基 礎 研 修</td> <td>刈払機やチェーンソーなど、森林整備の基礎的な技術研修の開催</td> </tr> <tr> <td>専 門 研 修</td> <td>高性能林業機械の操作など、専門的な技術研修の開催</td> </tr> <tr> <td>林 業 現 場 指 導 研 修</td> <td>研修修了者が持つ知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成</td> </tr> <tr> <td>技 能 講 習</td> <td>地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成</td> </tr> <tr> <td>林業労働力育成協議会</td> <td>就業条件の改善などを効果的に進めるために設置している協議会や部会の開催</td> </tr> </table>	区 分	コ ー ス 名 等	基 礎 研 修	刈払機やチェーンソーなど、森林整備の基礎的な技術研修の開催	専 門 研 修	高性能林業機械の操作など、専門的な技術研修の開催	林 業 現 場 指 導 研 修	研修修了者が持つ知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成	技 能 講 習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成	林業労働力育成協議会	就業条件の改善などを効果的に進めるために設置している協議会や部会の開催																											
	区 分	コ ー ス 名 等																																						
	基 礎 研 修	刈払機やチェーンソーなど、森林整備の基礎的な技術研修の開催																																						
	専 門 研 修	高性能林業機械の操作など、専門的な技術研修の開催																																						
林 業 現 場 指 導 研 修	研修修了者が持つ知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成																																							
技 能 講 習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成																																							
林業労働力育成協議会	就業条件の改善などを効果的に進めるために設置している協議会や部会の開催																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>助成対象人数</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>助 成 額</td> <td>1年目：30万円/年、2年目：15万円/年</td> </tr> </table>	助成対象人数	17名	助 成 額	1年目：30万円/年、2年目：15万円/年																																				
助成対象人数	17名																																							
助 成 額	1年目：30万円/年、2年目：15万円/年																																							
③新規参入定着支援事業	新規参入者の通年雇用に取り組む事業主に対して奨励金を支給																																							
④林業就業促進資金償還免除事業	林業就業促進資金借受者のうち一定の要件を満たす者について償還の一部を免除																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>出身別</th> <th>限度額</th> <th>償還期間</th> <th>据置期間</th> <th>免除額</th> </tr> <tr> <td>道 外</td> <td>150万円</td> <td>10年以内</td> <td rowspan="3">4年以内</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>道 内</td> <td>100万円</td> <td>8年以内</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>地元市町村</td> <td>30万円</td> <td>6年以内</td> <td>なし</td> </tr> </table>	出身別	限度額	償還期間	据置期間	免除額	道 外	150万円	10年以内	4年以内	30万円	道 内	100万円	8年以内	20万円	地元市町村	30万円	6年以内	なし																						
出身別	限度額	償還期間	据置期間	免除額																																				
道 外	150万円	10年以内	4年以内	30万円																																				
道 内	100万円	8年以内		20万円																																				
地元市町村	30万円	6年以内		なし																																				
⑤林業担い手確保業務推進事業	森林作業員就業条件整備事業、林業担い手研修事業、新規参入定着支援事業、林業就業促進資金償還免除事業の事業実施に係る業務推進費																																							
⑥林業担い手確保業務推進事業(負担金)	林業就業促進資金貸付事業事務費、管理運営経費などの森林整備担い手支援センターの運営に係る負担金																																							

(2) 推進事業費

事業名	事業内容			
①林業技術現場体験学習 (実施主体：一社北海道林業機械化協会)	林業就業の動機付けを図るため、林業を学ぶ高校生等を対象とする林業技術現場体験学習を実施			補助率 1/2以内(道1/2以内)
	事業内容 林業に対する理解・興味を深め、就業意欲を向上させるため、高性能林業機械による作業現場や木材加工施設など現地学習を実施			
②若年林業労働者就業促進事業 (実施主体：北海道)	若年労働者の参入を推進するため、学校やハローワークと連携し、就業者の獲得に有効な各地域で、林業への就業促進を目的に、若年者（特に道内農業高校森林科学科の生徒）に林業就業に向けた相談会やセミナーを実施			
	区分	実施内容(例)		
	業界相談会	林業事業体の個別ブースを設け、高校の生徒が林業事業体に対して、林業の具体的な仕事内容や就労条件について質疑		
③林業労働環境整備事業 (実施主体：認定事業主 リカバメント 導入事業体)	労働環境を改善するための施設や設備等の導入、安全確保につながる機具や装備等の開発・改良に必要な経費を助成			
	対象施設・設備	補助率		
	移動式休憩施設	1/2以内(道1/2以内)		
	固定式休憩施設			
	安全衛生確保設備・装備			
機具・装備等の開発・改良				
④林業労働安全衛生活動促進事業 (実施主体：北海道(一部委託) 林災防道支部)	林業労働災害の未然防止対策の実施に必要な経費を助成			
	区分	内容	補助率	備考
	国庫補助事業	安全衛生指導員の養成：15名	1/2以内(国)	
		作業現場の巡回指導：140箇所		
		労働安全衛生改善対策セミナー：3回		
道単独	リスクアセスメント定着指導：46事業体	1/2以内(道)		
国庫補助事業	林業労働安全衛生講習指導(委託) ・安全作業フォローアップ訓練：2回 ・蜂等対策指導専門家養成：1回	-	国1/2 道1/2	
⑤林業担い手研修事業 地域提案型研修 (実施主体：研修提案者)	各地域の林業関係者から実践的な研修を募集し、地域の課題等から研修を採択その研修実施に必要な経費の1/2以内を助成			
	区分	実施内容(例)	補助率	
	地域提案型研修	各地域森林の整備にふさわしい施業を実践できる地域林業の担い手を育成・確保する研修(林業技術研修、林業技術現場体験学習や業界相談会(セミナー)の開催等)	1/2以内(道)	
⑥森林整備担い手対策推進指導事務費 (実施主体：北海道)	円滑な事業実施に係る指導事務費			
	区分	内容		
	旅費	事業体指導、事業普及啓発等		
	需用費	消耗品等		
	役務費	資料送付代等		

区分	非公共(交付金)、道単独	予算額(千円)		国	道	その他
		28年度	27年度			
実施主体	上記「実施主体」のとおり	87,849	105,703	1,466		86,383
実施年度	H5~			1,466		104,237
負担区分	(1) ①別表のとおり、②~⑤道10/10以内 ⑥道1/2、市町村1/4、団体1/4 (2) ①,③,④,⑤別表のとおり、②,⑥道10/10 ※「道」は基金運用益(予算額欄では「その他」に記載)	担当課・グループ		林業木材課 事業体育成G (内線28-580)		

林業事業体の育成に向けた地域ネットワークによる新規就業者の確保 (クール林業担い手確保対策事業費)

1 概要

林業担い手の育成・確保を進めるため、教育機関や地元の林業事業体、市町村など地域関係者のネットワーク化を進め、新規就業者の確保に向けた通年雇用化や就業環境の改善などを促進する取組を実施する。

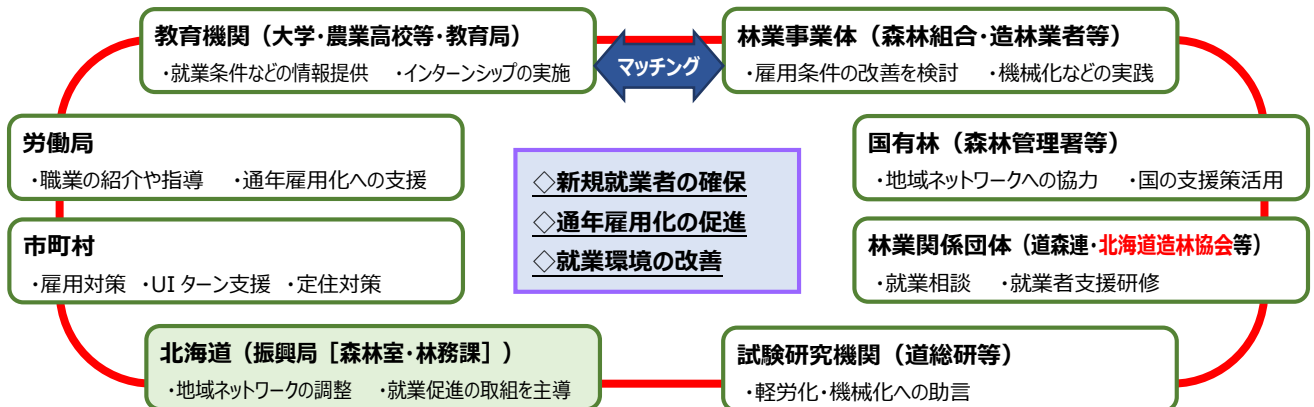
2 背景【問題点・課題】

- 人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの作業を行う人材や事業体の役割はますます重要。
- 道内の林業労働者は全体では増加傾向にあるが、小規模で零細な林業事業体が多く、また林業労働者は
 - ・業種別には、造林と種苗は減少傾向で、季節雇用が多く、特に担い手不足が進行
 - ・年齢別には、高齢者の割合が依然として高い
 など、事業体を取り巻く情勢は厳しい。

3 事業内容

区 分	内 容
地域ネットワークの構築 (H28実施箇所: 渡島・空知・上川・十勝・オホーツク)	○林業事業体や教育機関などによるネットワークを構築 ・各地域毎に協議会の設置・運営 ・林業担い手の育成・確保に係る情報・課題の共有、課題解決に向けた取組の展開
新規就業者の確保	○教育機関等と事業体とのマッチングを促進する取組 ・インターンシップなど就業体験の実施に向けた調整 ・事業体の雇用条件の改善などに向けた調整 ・リーフレット配布等による林業の魅力発信
通年雇用化の促進	○異業種とのマッチングに向けたモデル的な取組 ・異業種連携等による仕事確保モデルの調査・検討 (林業の閑散期にニーズのある農作業、除雪等とのマッチング) ・仕事を求める林業事業体と労働力を求める他事業体との調整
就業環境の改善	○機械を活用した造林作業の軽労化を促進する取組 ・軽労化モデルの検証、道有林のフィールドを活用した現地検討会による普及

【地域ネットワークによる取組の展開】



4 地域ネットワークの活用

○他事業とも連携し、若年者の新規就業者確保に向けた取組を実施するなど、各地域ネットワークを効果的に活用

- ▷ [森林整備担い手対策推進費] 業界相談会(セミナー)、林業技術現場体験学習、地域提案型研修 など
- ▷ [赤チャレ] 高校生林業写真コンクール

区 分	道単独	予算額 (千円)		国	道	その他
実施主体	北海道	28年度	4,864		4,864	
実施年度	H28	27年度	-		-	
負担区分	10/10以内	担当課・グループ		林業木材課 事業体育成G (内線28-580,28-586) 木質バイオマスG (内線28-553) 道有林課 森林整備G (内線28-718)		